

原規規発第 21031713 号  
令和 3 年 3 月 1 7 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所T C A（軽水臨界  
実験装置）に係る廃止措置計画の認可について

平成31年4月26日付け31原機（科保）011をもって申請（令和2年12月10日  
付け令02原機（科保）106及び令和3年3月2日付け令02原機（科保）139をもっ  
て一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関  
する法律(昭和32年法律第166号)第43条の3の2第2項の規定に基づき認可します。